

神奈川県行政資料アーカイブ利用規約

神奈川県行政資料アーカイブ利用規約（以下、「本利用規約」という。）は、神奈川県行政資料アーカイブ（以下、「本サイト」という。）に掲載されている行政資料（以下、「コンテンツ」という。）の利用に関する規約です。

コンテンツの利用に当たっては、本利用規約に同意したものとみなします。

本利用規約の内容は、予告なしに変更することがありますので、コンテンツの利用に際しては、最新の内容を確認してください。

（利用）

第1条 本サイトに掲載されているコンテンツは、どなたでも、本利用規約を遵守したうえで、複製、公衆送信、翻訳・変形等の翻案等自由に利用できます。

なお、コンテンツのライセンス欄にCC表示がされている場合は、クリエイティブ・コモンズ・ライセンスにより利用制限を行います。[次のページ](#)を参考にしてください。

<http://creativecommons.jp/licenses/>

（出典の記載）

第2条 コンテンツを利用する際は、出典を記載してください。コンテンツを改変しないで利用する時の記載方法は以下のとおりです。

出典：[利用コンテンツのタイトル]、[神奈川県]

2 コンテンツを編集・加工して利用する場合の記載方法は以下のとおりです。

この[編集・加工後の内容が掲載されたもの]は、以下を編集・加工して利用していません。[利用コンテンツのタイトル]、[神奈川県]

3 コンテンツのライセンス欄にCC表示がされている場合は、前2項の記載内容の後ろに以下の内容を加えて記載します。

CC-BY表示がされている場合

クリエイティブ・コモンズ・ライセンス表示 2. 1 (<https://creativecommons.org/licenses/by/2.1/jp/>)

CC-BY-ND表示がされている場合

クリエイティブ・コモンズ・ライセンス表示 4. 0 (<http://creativecommons.org/licenses/by-nd/4.0/legalcode.ja>)

CC-BY-NC表示がされている場合

クリエイティブ・コモンズ・ライセンス表示 4. 0 (<http://creativecommons.org/licenses/by-nc/4.0/legalcode.ja>)

4 編集・加工した情報をあたかも神奈川県が作成したかのような態様で公表・利用することは禁止します。

(第三者の権利の取扱い)

第3条 コンテンツの中には、第三者（神奈川県以外の者をいいます。以下同じ。）が著作権その他の権利を有している場合があります。イラストや他の執筆者などの第三者が著作権を有しているコンテンツや、第三者が著作権以外の権利（例：写真における肖像権、パブリシティ権等）を有しているコンテンツについては、特に権利処理済であることが明示されているものを除き、利用者の責任で、当該第三者から利用の許諾を得てください。

- 2 コンテンツのうち第三者が権利を有しているものについては、出典の表記等によって第三者が権利を有していることを示しているものもありますが、明確に第三者が権利を有している部分の特定・明示等を行っていないものもあります。利用する場合は利用者の責任において確認してください。
- 3 第三者が著作権等を有しているコンテンツであっても、著作権法上認められている引用など、著作権者等の許諾なしに利用できる場合があります。

(禁止している利用)

第4条 コンテンツに関し、以下のように利用することは禁止します。

- (1) 法令、条例又は公序良俗に反する利用
- (2) 国家・国民の安全に脅威を与える利用

(準拠法と合意管轄、使用言語)

第5条 本利用規約は、日本国法に基づいて解釈されます。

- 2 本利用規約によるコンテンツの利用及び本利用規約に関する紛争については、横浜地方裁判所を、第一審の専属的な合意管轄裁判所とします。
- 3 利用者による問い合わせ等は、日本語で行うこととします。

(免責)

第6条 神奈川県では、利用者がコンテンツを用いて行う一切の行為（コンテンツを編集・加工等した情報を利用することを含む。）について何ら責任を負うものではありません。

- 2 コンテンツは、予告なく変更、移転、削除等が行われることがあります。

(当県への弁済)

第7条 利用者の本利用規約違反又は利用者による第三者の権利侵害に起因又は関連して生じた全ての苦情や請求への対応に関連して神奈川県に費用が発生した場合（賠償金の支払を含む。）、利用者は当該費用を弁償するものとします。

(その他)

第8条 本利用規約は、著作権法上認められている引用などの利用について、制限するものではありません。

第9条 本利用規約に違反するような行為等を発見された場合は、[こちらのページ](#)からご連絡ください。

附 則

(施行期日)

この規約は、平成27年10月1日から施行する。